

「県操法大会における小学生向け謎解きイベント実施業務委託」

プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和8年5月25日現在)

【受付番号3】

質問項目	(公募要領・仕様書の別、項目、ページ番号等) ●仕様書、 4 業務の内容(1) 県操法大会での消防団をテーマとした謎解きのイベントの実施 エ 内容、3ページ
内容	●印刷物等の制作について、仕様書等には「消防団に関する知識が得られるような説明文や写真なども掲載すること。」と記載されております。 これに伴い、掲載する消防団の活動内容のテキストや、服装、実際に使用されているポンプ車等の写真素材について、発注者(県)側からのデータ提供はございますでしょうか。 あるいは、受託者側で新たに取材や撮影等を行って素材を確保する必要があるか、ご教示ください。
回答	●原則、受託者側で素材を確保していただくこととなりますが、県との調整の過程で、県が必要と判断した場合にはデータ提供することもあります。

【受付番号4】

質問項目	(公募要領・仕様書の別、項目、ページ番号等) ●仕様書、5 業務委託料、3ページ
内容	●「本業務に係る業務委託料には、委託業務実施に要する消耗品費、備品費、人件費、事務経費その他一切の経費(消費税及び地方消費税を含む。)を含んでいる。」と記載されております。 ここに言う「備品」について、謎解きイベントの実施にあたり会場で使用する机や椅子などの什器類も、受託者側が用意(費用を負担)するものに含まれる認識でよろしいでしょうか。 あるいは、これらの机や椅子などの什器類については、発注者(県)側にてご準備(または会場に備え付けのものを無償貸与)いただけるものがあるでしょうか。 費用負担および準備の区分についてご教示ください。

<p>回答</p>	<p>●会場である消防学校の学校机10台、椅子20脚を無償貸与することが可能です。これ以外については、すべて受託者にて費用負担の上、用意してください。なお、上記学校机、椅子を含め、謎解きイベント実施に係る会場設営については、委託契約の中で受託者にて行っていただきますので、御了承ください。また、学校机、椅子は、消防学校校舎内（2階又は3階）にあり、使用後は脚を拭いて元の位置に戻す作業が発生することについても御了承ください。</p>
-----------	--